

令和6年度第10回水巻町農業委員会総会

会議録（概要版）

第10回農業委員会総会

1. 開会日時 令和7年1月14日（火） 午前9時58分

2. 閉会日時 令和7年1月14日（火） 午前11時20分

3. 場 所 水巻町役場 3階 302会議室

4. 出席農業委員

木寺 敬一郎	会長	嶺 才三	副会長
1番 小林 修	委員	2番 甲斐 洋子	委員
3番 森田 まゆみ	委員	4番 江藤 喜美雄	委員
6番 竹内 國雄	委員	7番 津田 敏文	委員
8番 小田 尚徳	委員	9番 木原 年廣	委員

出席推進委員

北部 小河 剛 委員

5. 出席事務局員

事務局長 大黒 秀一 係長 大本 剛士

6. 欠席委員

なし

7. 会議日程

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事録署名委員 2 名

4 番 江藤 喜美雄 委員

6 番 竹内 國雄 委員

(4) 農地法第 5 条申請について

(5) その他事項

ア. 農地利用計画の変更申出について

イ. 標準賃借料の決定について

ウ. 令和 6 年度農業委員会研修実施予定について

エ. 農業委員会だよりについて

(6) 閉会

第 10 回水巻町農業委員会総会

令和 7 年 1 月 14 日
(午前 9 時 58 分開会)

木寺会長 ; 《挨拶》

本日の出席につきましては、農業委員 10 名 最適化推進委員 1 名、定足数に達していますので、ただいまから令和 6 年度第 10 回農業委員会総会を開催いたします。

議題 (1)、会議録署名委員の指名について、を議題といたします。本総会の会議録署名委員に、4 番 江藤 喜美雄委員 6 番 竹内 國雄委員 を指名します。

議題 (2)『農地法第 5 条申請について』を議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農地法第 5 条について説明》

木寺会長 ; それでは、地元の農業委員である江藤委員から説明をお願いします。

江藤委員 ; 今事務局の方から説明がありましたので、大体おわかりと思いますが、もう一筆農地が残っておりますので、用水として機能を、継続させなくては いけませんから、当該用水についてはそのまま生かすということをお願いしております。

標準擁壁断面図でプレキャストの L 型の擁壁がありますが、この擁壁の下の方に 350 以上根入れって書いてあります。

ここ南側の排水路の横等に当たるんですけども、図面には図示されておられません、コンクリート打ちを施工していただくということを申し入れをしております。

図面の差し替えか或いはちゃんとした文書で提出していただきたいということで了解を得ております

以上です。

木寺会長 ; ただいまから質疑を行います。ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

ないようなので、質疑を終わります。

質疑を終わります。

それでは、採決を行います。

議題 (2)『農地法第 5 条申請について』、議案に賛成の方は、挙手をお願いします。

一同 ; (挙手)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。

よって、議題 (2)『農地法第 5 条申請について』は、許可相当として福岡県へ進達することに決しました。

その他、を議題とします

農用地利用計画の変更申し出について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農用地利用計画変更申出について説明》

木寺会長 ; それでは、地元の農業委員である嶺委員より、説明をお願いします。

嶺副会長 ; 今回開発されることには、今後の耕作については支障がないというところ
です。

それとあと、地元の生産組合で会議を開きまして、全員一致で承認をしてい
ただきました。以上です。

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は挙手をお願いします。

江藤委員 ; つい先日ニュースで、見たんですけど。

農振地域農用地の除外については、非常に厳しい体制で臨みなさいよという
ことで、国の方からの指示が今回出されてると思うんです。

木寺会長 ; 事務局、県のほうに国から厳しくするよという情報があるのでその辺の
確認をしていただければお願いします。

事務局 ; わかりました。

江藤委員 ; 付帯条件みたいなを出して回答をもらったらちゃんと整理しますよという
ことであれば私は賛成しても問題ないと思います。

木寺会長 ; 皆さん、今、色んな意見がありましたけど付帯条件を踏まえての採決をした
いと思います。よろしいですか。

それでは賛成の方は挙手をお願いします。

一同 ; (賛成)

木寺会長 ; 賛成全員と認めます。

それでは次に行きます。

標準賃借料の決定について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《標準賃借料の決定について説明》

木寺会長 ; この件について、ご意見がある場合は、挙手をお願いします。

小田委員。

小田委員 ; 書類を持ってくるとき、水巻の示している参考の価格は 5000 円ですので、5000
円というふうに来ますよね。

作りたい人にとって見たら、低ければ低いほどいい。

ところが、作ってもらってる人にとって見たら、他の地域から見て 5000 円は、
安すぎるんじゃないのというふうな意見になって、どちらかという、作っ
ていただく人は弱い立場にありますから言われる通りにせざるを得ない。

特に農振農用地を持っている場合、作らないと言われたらどうにもならない
わけです。転用するわけにはいかないし高齢とかそういうこと考えたら、も
う言われた通りするしかないというのが現状です。

片方では、燃料代も肥料代も上がってるし、その他いろいろ固定費がかかるから、そちらの方も上げなきゃいけない。

何が言いたいかというと 5000 円不満だけど、そういうふうに意見は言わざるを得ないよねというところなんですね。

先ほど言いましたようにただ食糧安保のために農地を守ることだけでなく、災害、防止ということで、農地も役立ってるんだから、そういう観点も含めてですね、農地の賃借料というのを少しは考えて欲しいと思っています。

木寺会長 ; その他、意見がありましたら挙手の発言をお願いします。

他にないですか。それでは、お諮りします。令和 7 年の標準賃借料については 5,000 円とすることにご異議ありませんか。

ご異議ありませんので、令和 7 年の標準賃借料は、5,000 円とし公表いたします。

次に行きます。

令和 6 年度農業委員会研修実施予定について事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《令和 6 年度農業委員会研修実施予定について説明》

木寺会長 ; その他意見があるかたは挙手をお願いします。

ないようなので事務局、よろしくお願いします。

次にいきます。

農業委員会だよりについて、事務局の説明を求めます。

事務局 ; 《農業委員会だよりについて説明》

木寺会長 ; ご意見があるかたは挙手をお願いします。

ないようなので、事務局その他何かありますか。

事務局 ; 《今後の予定について説明》

木寺会長 ; それでは、全体を通して、何かご意見がありましたら、挙手をお願いします。

ないようでしたら、以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和 6 年度第 10 回農業委員会総会を閉会いたします。

(午前 11 時 20 分閉会)

会議録署名人

4 番

6 番